様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年　８月１日　至　令和８年　７月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人中村歯科医院

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　滋賀県県近江八幡市古川町字川向１１７３番地５０

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　４年　９月　３日

(4) 設立登記年月日　　平成　４年１０月１３日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	中村　寧治	管理者
理　事	中村　保	
同	中村　千枝子	
同		
同		
同		
同		
監　事	高松　榮成	
同		
評議員		
同		
同		

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	医療法人 中村歯科医院	２５３０４００５３６	滋賀県近江八幡市古川町字川向 1173 番地 50	0
介護老人保健施設				
介護医療院				

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　８年　９月２９日　　令和　７年度決算の決定

令和　８年　７月２９日　　令和　８年度の事業計画及び収支予算の決定

令和　８年　７月２９日　　令和　８年度の借入金額の最高限度額の決定

様式２

法人名　医療法人　中村歯科医院
所在地　滋賀県近江八幡市古川町字川向1173番地50

※医療法人整理番号	0	0	0	9	3

財　産　目　録

（　8年　7月　31日現在）

１．資　産　額	113,405,321 円
２．負　債　額	14,585,565 円
３．純　資　産　額	98,819,756 円

（内　訳）　　（単位：円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		36,106,174
Ｂ　固　定　資　産		77,299,147
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	113,405,321
Ｄ　負　債　合　計		14,585,565
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	98,819,756

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２　　（診療所のみを開設する医療法人）

法人名　医療法人　中村歯科医院
所在地　滋賀県近江八幡市小川町字川向1173番地50

※医療法人整理番号	0	0	0	9	3

貸　借　対　照　表

（　8年　7月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	36,106	**Ⅰ 流動負債**	7,636
Ⅱ 固定資産	77,299	**Ⅱ 固定負債**	6,949
1 有形固定資産	76,904	（うち医療機関債）	
2 無形固定資産	224	負債合計	14,585
3 その他の資産	169	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科目	金額
		Ⅰ 基金	7,215
		Ⅱ 積立金	91,604
		（うち代替基金）	
		Ⅳ 評価・換算差額等	
		純資産合計	98,819
資産合計	113,405	負債・純資産合計	113,405

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人　中村歯科医院
所在地　滋賀県近江八幡市小川町字川向1173番地50

※医療法人整理番号	0	0	0	9	3

損　益　計　算　書

自　令和　7年　8月　1日　至　令和　8年　7月　31日

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
A　本来業務事業損益	
1　事業収益	23,917
2　事業費用	23,583
本来業務事業利益	334
B　附帯業務事業損益	
1　事業収益	
2　事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	334
Ⅱ　事業外収益	616
Ⅲ　事業外費用	132
経常利益	818
Ⅳ　特別利益	
Ⅴ　特別損失	
税引前当期純利益	818
法人税等	189
当期純利益	628

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　中村歯科医院
理事長　中村　寧治　殿

私（注１）は、医療法人中村歯科医院の令和７会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月29日
医療法人中村歯科医院
監事　高松　榮成

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。